

自転車利用実態定点調査票

No.	走行空間				車種		部天		危険運転行為							
	車道左側	車道右側	歩道中央	歩道	子乗せ	乗船	傘	傘開	酒類	携帯無線機	スピード出しすぎ	片手運転	立ち漕ぎ	ハンドルに荷物	過積載	その他
1																
2																
3																
4																
5																
6																
7																
8																
9																
10																
11																
12																
13																
14																
15																
16																
17																
18																
19																
20																
21																
22																
23																
24																
25																

調査日時：	平成 年 月 日 ()
天気：	風速：
調査時間：	～

<調査票>

[コメント]

◎走行空間においては、車道左側走行率は、10～36%と多岐にわたるが、平均すると20%程度である。

依然、歩道を通行する自転車が多く、今回も、全体の75%を占めている。同一地点(個別データ)においても、午前と午後で異なったデータとなっている。

◎危険運転行為等(違反行為を含む)は、肩に荷物(165件)・ハンドルに荷物(93件)・片手運転(70件/内12件は、携帯電話を使用しながらの運転)・車道右側走行(44件)・立ち漕ぎ(37件)・子乗せ後部席に荷物(*1)/過積載(各33件)・歩道上でのスピードの出しすぎ(20件)・脇見運転(14件)・ジグザグ運転(7件)等の順となっている。

*1 子乗せ後部席に荷物を掛ける事は、もし、気が付かない間に落下して、歩行者や自転車等に迷惑(通行障害・事故起因等)を及ぼしかねないので、基本、止めた方が望ましい。

【総合】

今回は、平成 28 年度第 6 回目の調査となり、平成 28 年 4～9 月分の 6 ヶ月期間の様々な点で比較してみた。

- ・利用者別 今回も、午前が午後の利用者を上回った。

- ・車道左側走行率 今回(20.4%)は、前回(23.3%)の 9 割の水準である。
 なお、午前 (19.5%)は、前回(23.7%)の 8 割の水準である。
 また、午後 (21.5%)は、前回 (22.8%)と同様の水準である。

- ・子乗せ自転車 今回(24.9%)は、前回 (18.6%)の 1.3 倍の水準である。
 なお、同自転車における同乗者ありの場合でのヘルメット着用率は、
 77%(週平均は、55～100%の範囲で推移)である。(本年 9 月より調査開始)

- ・電動自転車 今回(40.0%)は、前回(33.3%)の 1.2 倍の水準である。

- ・危険運転行為 上位 3 件別では、[肩に荷物・ハンドルに荷物・片手運転] の順
(違反行為を含む) であり、期間中の共通項目は、肩に荷物・ハンドルに荷物である。
 一方、下位 3 件別では、[歩道上でのスピードの出しすぎ・脇見
 運転・ジグザグ運転] の順であり、期間中の共通項目は、3 項目全
 てが該当している。

なお、今回も、肩に荷物・ハンドルに荷物だけで、全体(522 件)の 5 割(258 件)を占める形となった。

(危険防止の観点から籠の装備や荷台に装着等の必要性がある)

また、利用者全体(1092 名)における危険運転行為等(違反行為を含み 522 件)の比率は、43%(*2)となっている。

*2 実際は、1 名で複数の危険運転行為等を実施している件(49 件)も含まれるため

今回は、新たな危険運転行為として、子乗せ後部席に傘を直置き及び巨大箱型カバン背負いが発生した。

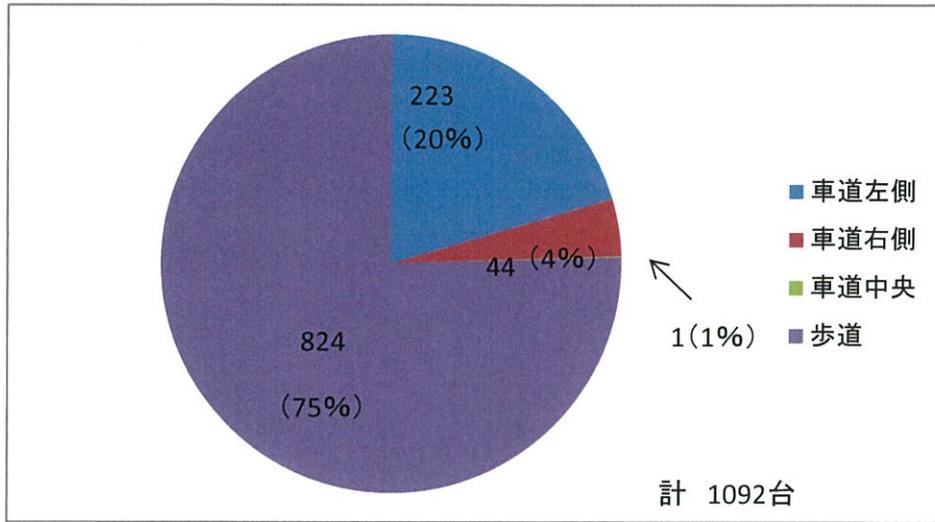
何れも危険性が高いので、止めるべき行為である。

今回の雨天時のデータは、傘さし運転者(計4人)に対し、合羽着用者(計40人)で10倍という高倍率となっている。

調査期間は、4日間であった。

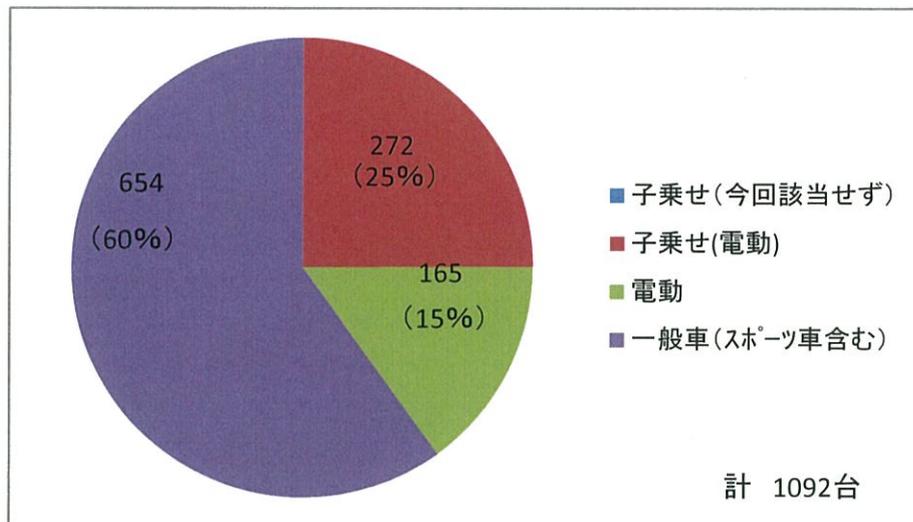
単に傘さし運転者が少なかったという理由でなく、雨天時には、合羽を着用するというマナーの向上の顕れであると考慮される。

*参考として、昨年6月のデータでは、道路交通法が改正された初月でもあり、一部報道で合羽の購買額が増加した経緯もあり、調査期間4日間で、合羽着用者(計25人)は、傘さし運転者(計5人)の5倍であった。



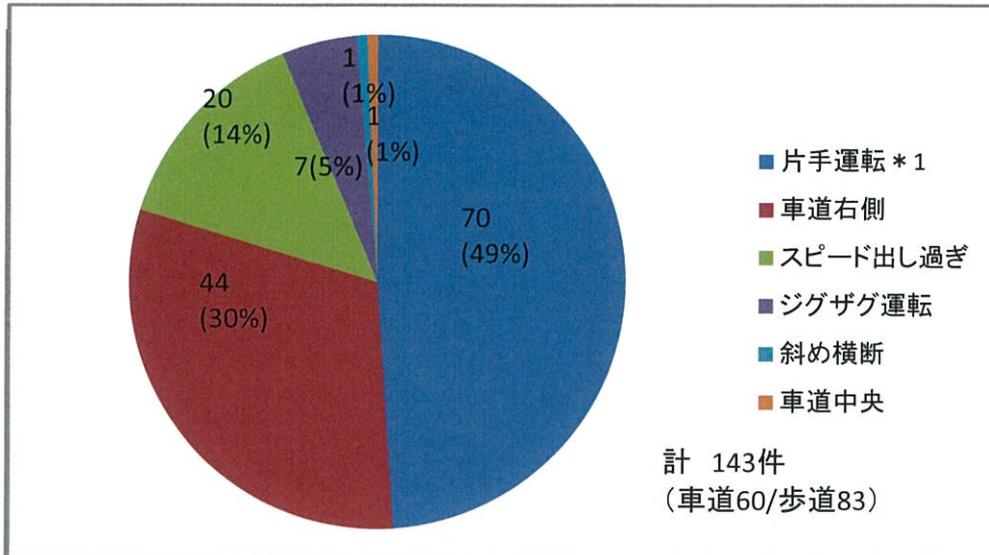
走行空間

調査期間 9/1~30



車種

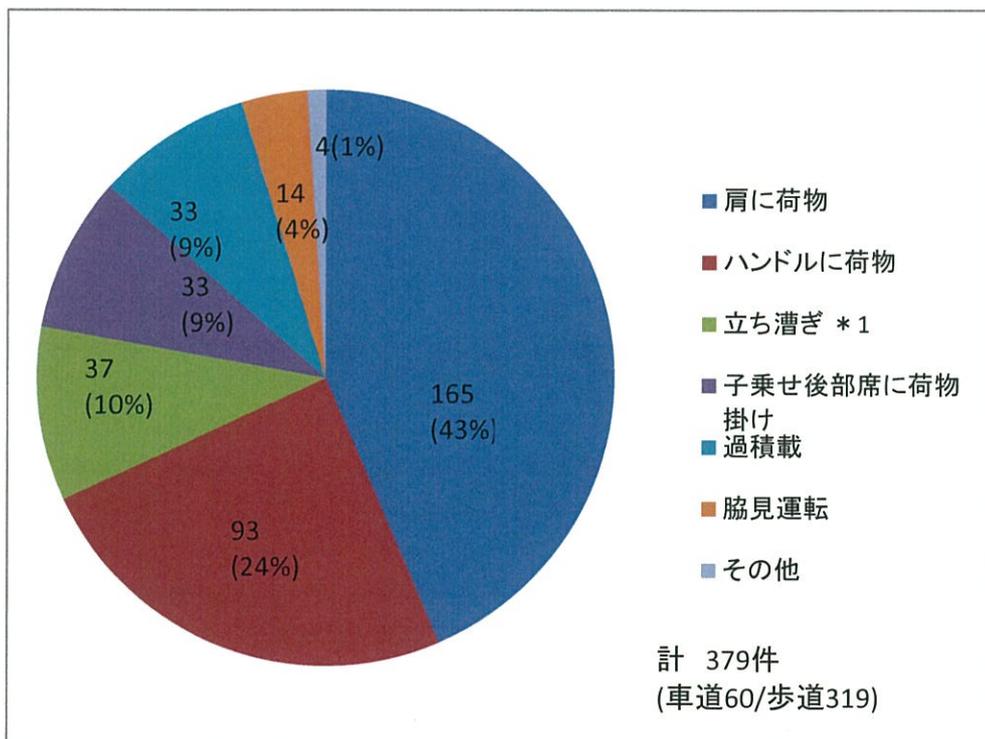
調査期間 9/1~30



違反運転行為

調査期間 9/1～30

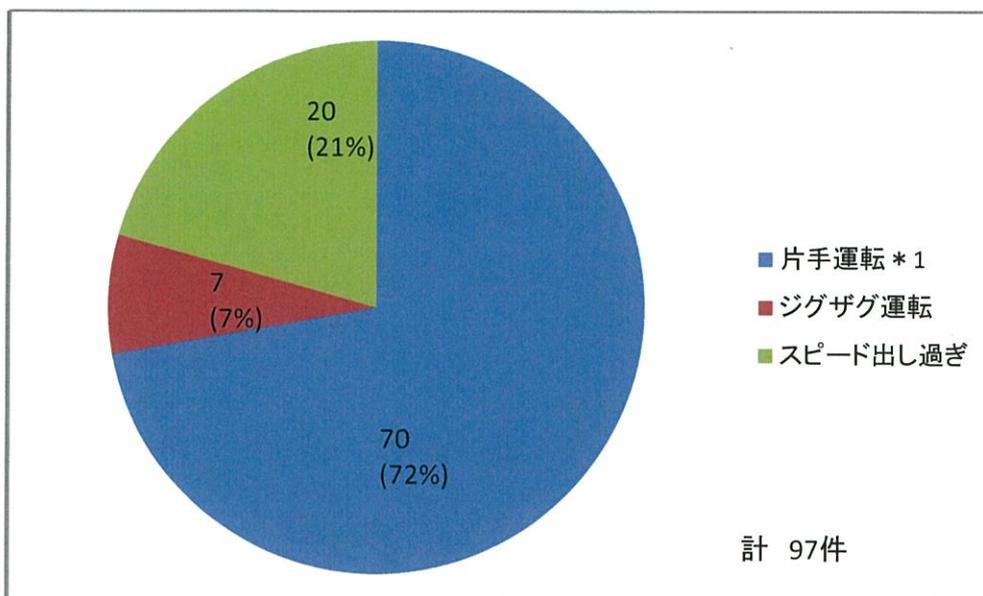
* 1 内12件 携帯電話を使用中の運転



危険運転行為

調査期間 9/1～30

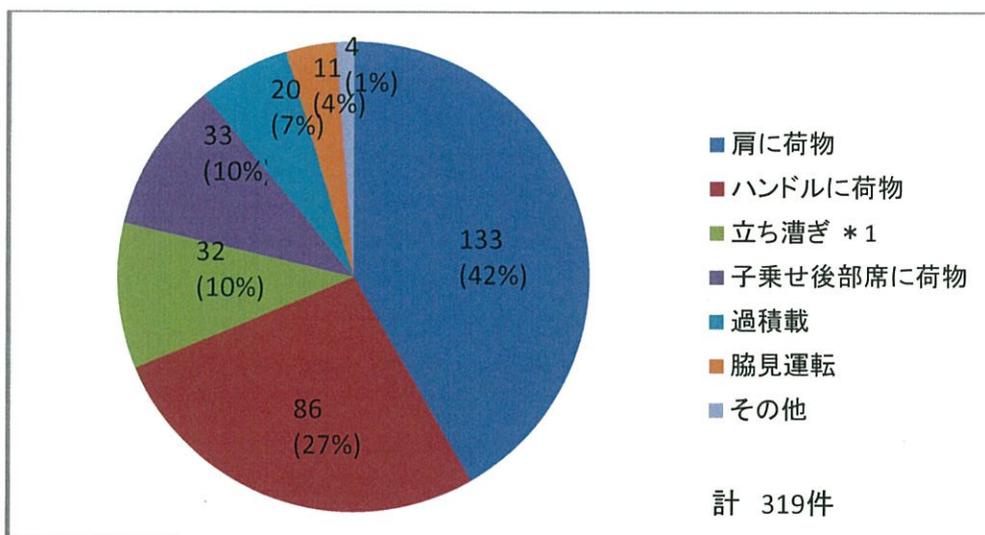
* 1 比率内訳: 上り坂35・下り坂2



違反運転行為
(歩道上)

調査期間 9/1~30

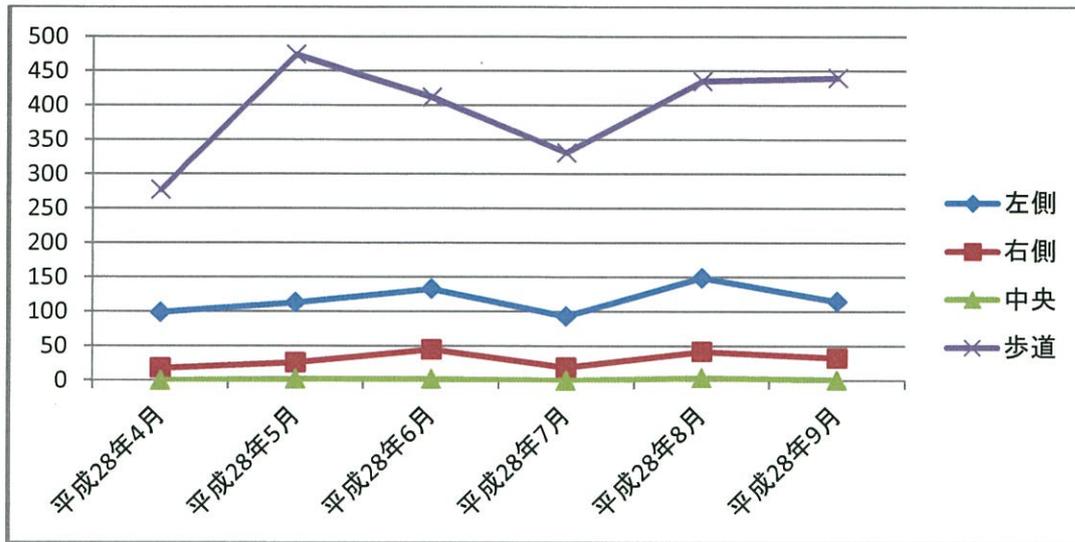
* 1 内12件 携帯電話を使用中の運転



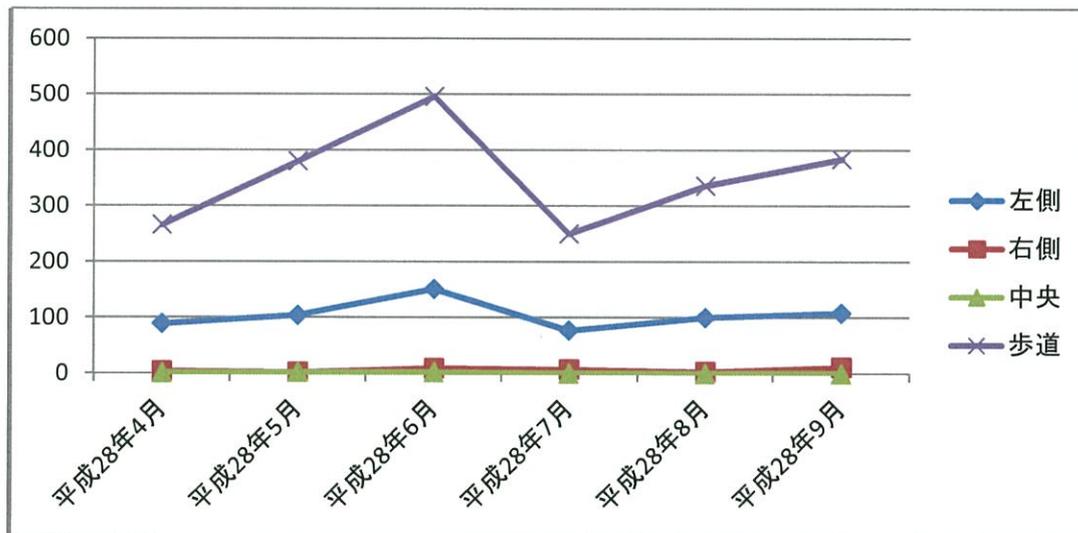
危険運転行為
(歩道上)

調査期間 9/1~30

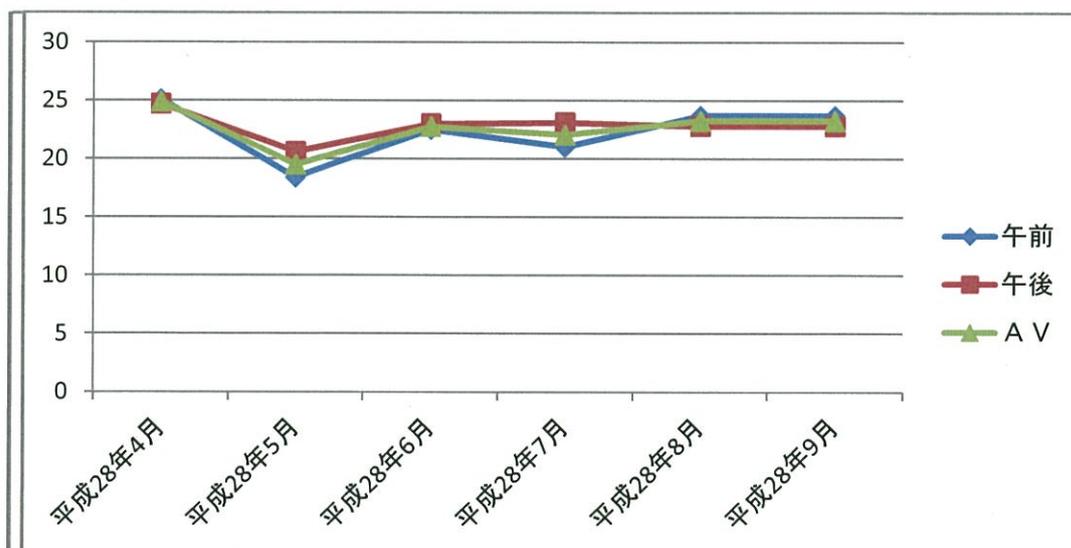
* 1 比率内訳: 上り坂30・下り坂2



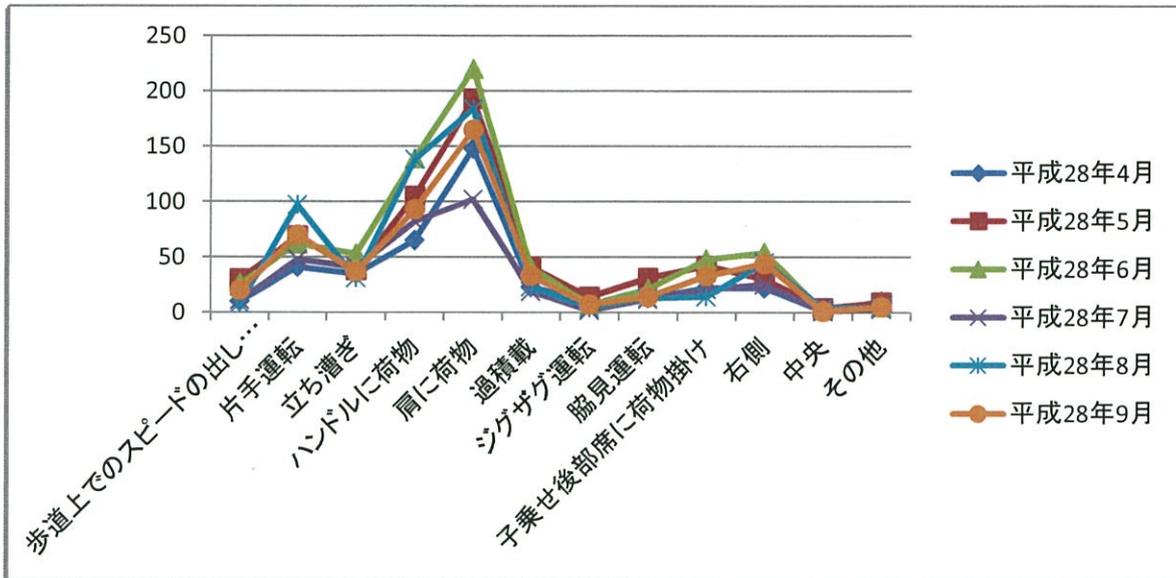
走行空間 午前 (台数)



走行空間 午後 (台数)



車道左側走行率 (%)



危険運転行為

(件数)

自転車利用実態定点調査報告（B地点）

平成28年10月

（一財）日本自転車普及協会

調査目的 自転車は車道左側走行が原則であるが、実際の自転車の走行状況の実態を調査し、その状況の問題点を探り一般に公開することで、望ましい走行空間の再考資料としていただくことを目的に行う。

調査日時 平成28年9月28日
[午前]9:00～10:00

調査場所 ・ 白金幼稚園前（庭園美術館西交差点(首都高速目黒線直下)から70m程の上り坂)

概要 ・ 調査対象(車道線:目黒通り上り4車線及び歩道:幅員3.1m
[一部歩道橋橋脚部分1.5mあり])
調査対象外(反対側上り歩道)



	歩道		←	対象外
上り線車道	←直進・右折レーン		}	対象エリア
	←直進レーン			
	←左折レーン			
	←左折レーン			
	歩道	↑		
	白金幼稚園			

調査事項 走行空間調査(車道、歩道)と危険走行調査

自転車利用実態調査票

No.	走行空間				危険走行			
	車道左側	車道中央	歩道	その他	車道中央	歩道	その他	その他
1								
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
16								
17								
18								
19								
20								
21								
22								
23								
24								
25								

調査日時	平成 27 年 9 月 27 日
大塚	白金
調査時間	10:00 ~ 11:00

<調査票>

[コメント]

◎走行空間においては、車道左側走行率は、28%であり、また、車道中央走行率は、21%であり、依然、歩道を通行する自転車が多く、全体の5割を占めている。

◎危険運転行為(違反行為を含む)は、車道中央走行(20件)・肩に荷物(13件)・ハンドルに荷物(7件)・立ち漕ぎ/脇見運転(各4件)・片手運転/過積載(各1件)の順となっている。

【総合】

今回は、前回に調査したデータ及び下り地点(自転車総合ビル前の9/27午前)とのデータについて以下の項目について比較してみた。

・車道左側走行率

今回(28%)は、前回(25%)の1.1倍の水準である。

上り地点の白金(以下、上り地点と呼称・28%)に対し、下り地点の自転車総合ビル前(以下、下り地点と呼称・23%)とは、1.2倍の水準である。

・子乗せ自転車

今回(34%)は、前回(18%)の約 2 倍の水準

上り地点(34%)に対し、下り地点(34%)と同等の水準

なお、同自転車における同乗者ありの場合でのヘルメット着用率は、100%である。(本年 9 月より調査開始)

また、ヘルメット着用率は、上り地点(100%)に対し、下り地点(78%)と 1.3 倍の水準

・電動自転車

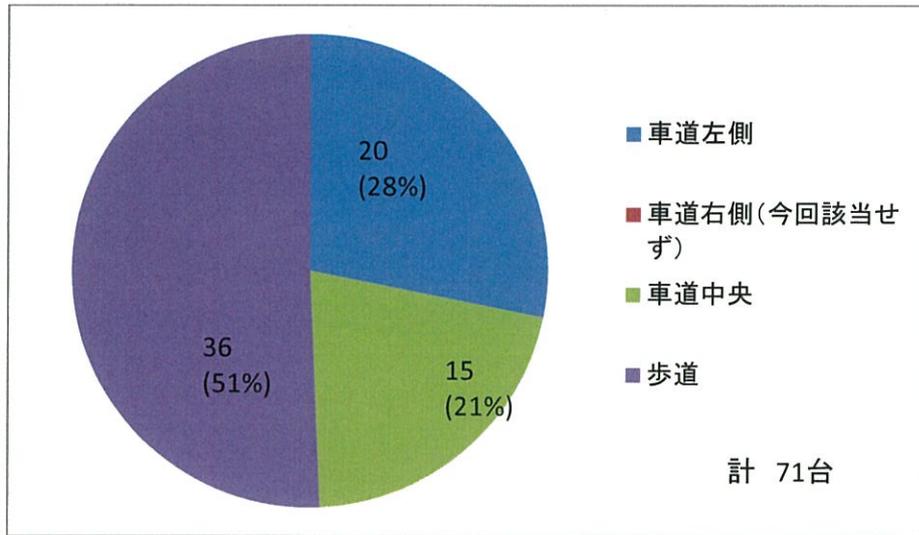
今回(25%)は、前回(33%)の約 8 割の水準である。

上り地点(25%)に対し、下り地点(48%)と半分の水準

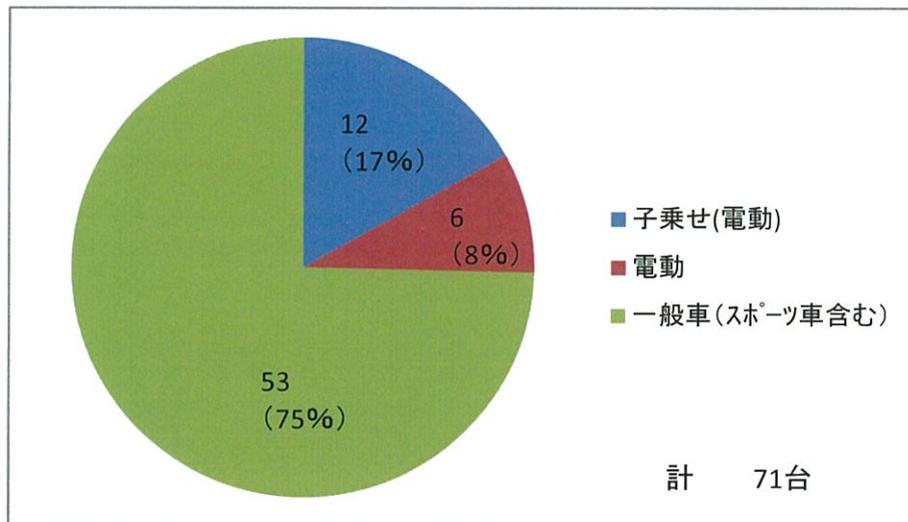
・危険運転行為 上り地点の [車道中央走行・肩に荷物・ハンドルに荷物] に対し、
(違反行為を含む) し、下り地点では [肩に荷物・ハンドルに荷物・立ち漕ぎ] と、共通項目は、肩に荷物・ハンドルに荷物の 2 件となっている。

なお、中央走行者については、依然として電動自転車を使用していない。

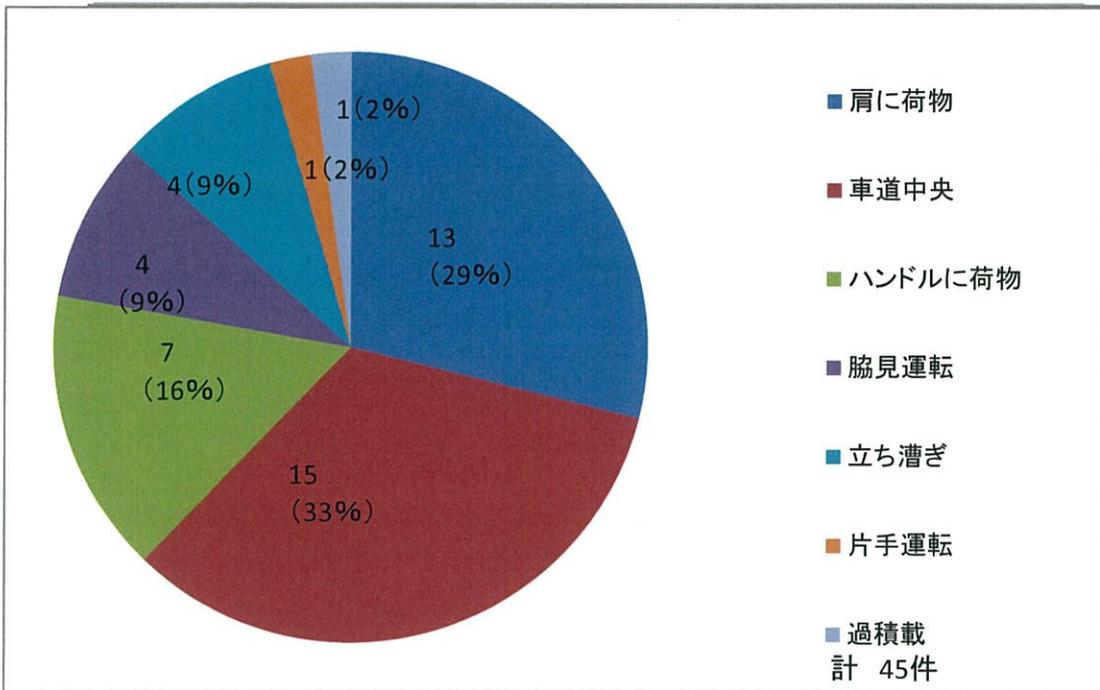
さらに、車道中央走行が多かった理由も、前回以前から同様に、上り車線先の庭園美術館西交差点において、歩行者横断帯中央にて左折道路と直進道路が分断されており、直進する利用者は、同交差点のかなり手前から 道路中央を走行していたが、4 車線での中間(両隣が 2 車線)走行のため車両に挟まれてながらと、かなり危険な走行を強いられている感が窺えた。



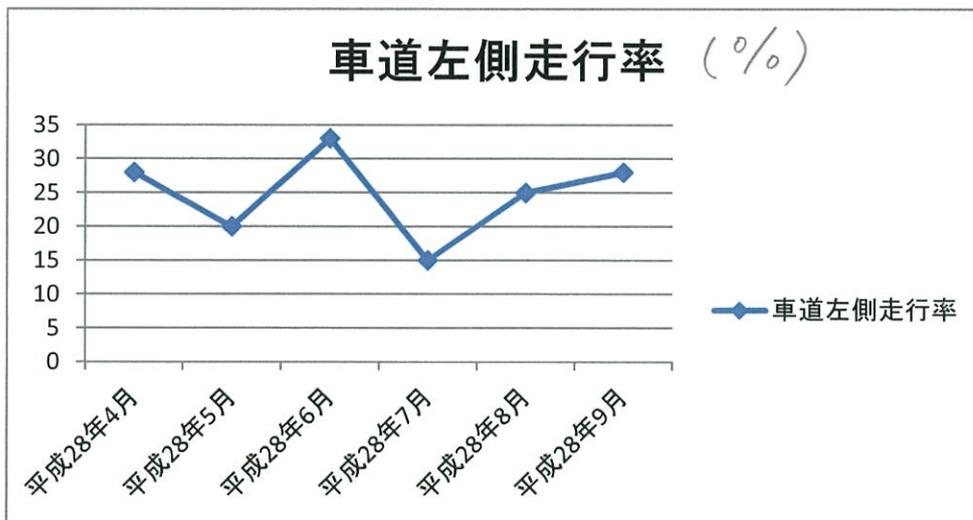
走行空間

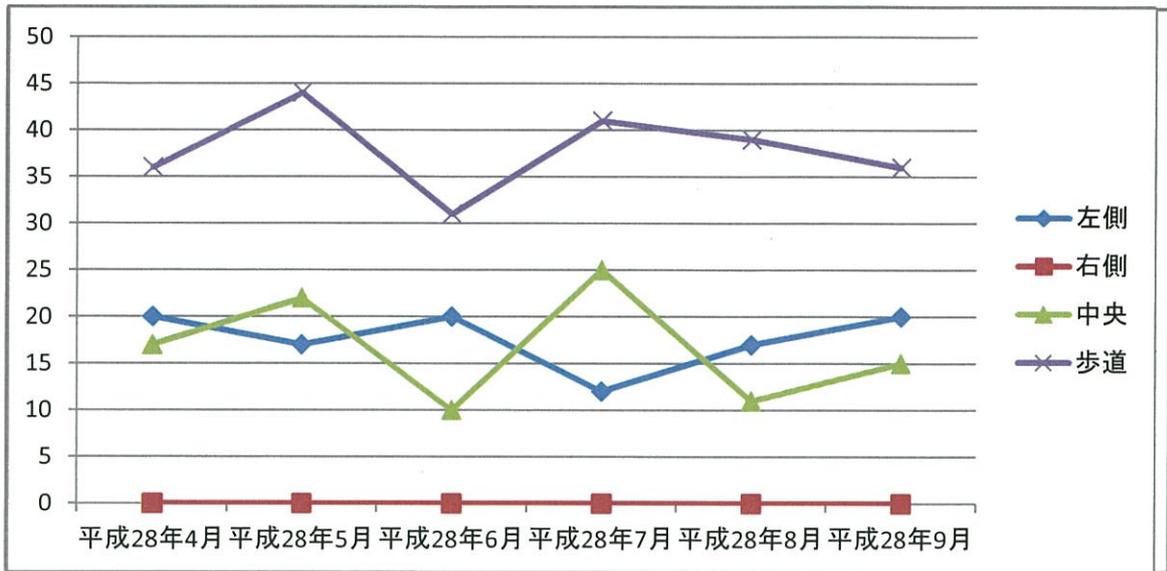


車種

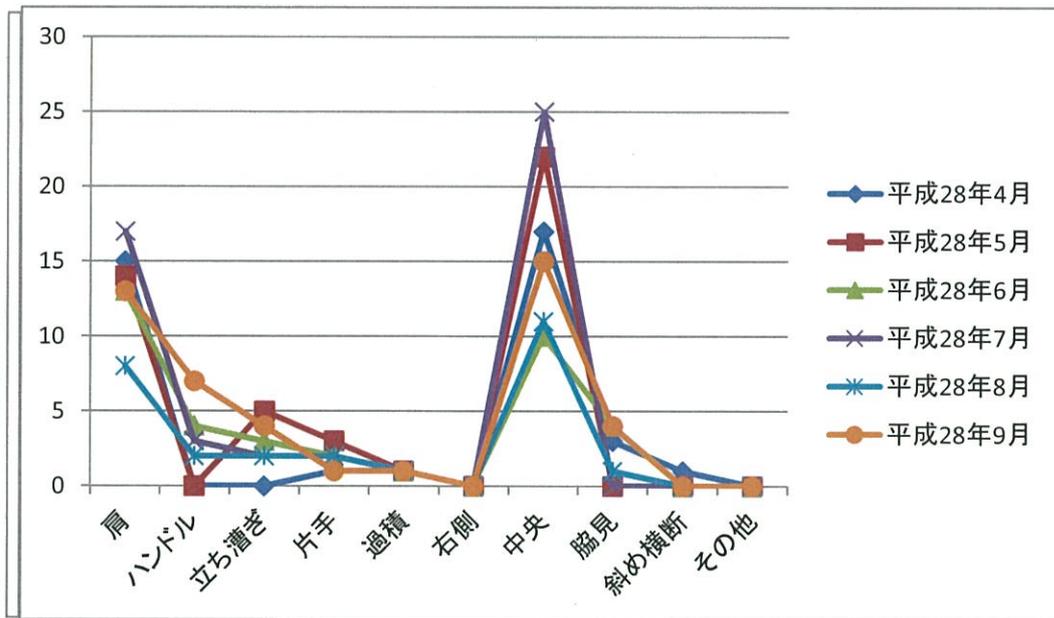


危険運転行為 (違反行為を含む)





走行空間 (台)



危険運転行為 (違反行為を含む) (件数)